

各人権課題の現状と課題、施策の方向性

7. インターネットによる人権侵害

平成30年度人権に関する市民意識調査結果 ()内の数値は平成24年度の数値

1. インターネットを悪用した人権侵害の問題について関心がある人の割合 73.0% (69.3%)
(17項目中、8番目の高さ)
2. インターネットによる人権侵害についての考え

設 問	賛成	反対
①差別を扇動するような書き込みを行った者に対しては、処罰をする法整備が必要だ	<u>77.8%</u> (—)	16.6% (—)
②ネット上の差別的書き込みを行政が把握し、プロバイダーへの情報停止・削除を求めるべきだ	<u>75.2%</u> (—)	19.1% (—)
③表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行うべきではない	41.9% (—)	<u>52.9%</u> (—)
④ネット上に同和地区の所在地リストを載せることは、部落差別を助長する深刻な問題行為だ	81.0% (—)	13.9% (—)

・網掛けのほうが、規制等を支持する意見

・④の「ネット上に同和地区の所在地リストを載せることは、部落差別を助長する深刻な問題行為だ」には8割以上が賛成しています。

差別や差別を扇動する書き込みへの規制や削除要請にも賛成が7割台半ばを超えています。 「表現の自由」という言葉を出すと「情報の規制」に対する回答は、賛否が二分されました。性別では、上記①②において、男性の方が女性より規制等支持の割合がやや多くなっています。年齢別では、若い年代層において規制等に反対する傾向が強くなっています。

平成30年度人権に関する兵庫県民意識調査結果（抜粋）

1. インターネットを悪用した人権侵害について、人権上、特に問題があると思われることについて（回答は3つまで）

- ①他人へのひどい悪口（誹謗中傷）や差別的な表現などを掲載すること 63.0%
- ②いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと 44.5%
- ③犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること 24.4%
- ④他人のプライバシーに関する情報を掲載すること 23.8%
- ⑤悪徳商法によるインターネット取引での被害があること 21.2%
- ⑥第三者が無断で他人の電子メールを閲覧すること 16.5%
- ⑦リベンジポルノ（元交際相手の性的な画像などを、相手の同意を得ることなく、仕返しのためにインターネットの掲示板などに公表する行為）が行われていること 12.5%
- ⑧差別を助長するような情報を掲載すること 10.8%
- ⑨ポルノ画像など有害なホームページがあること 8.1%

国・県の主な動向

- ①国 改正青少年インターネット環境整備法の施行（H30.2月）
- ②県 兵庫県インターネットモニタリング事業の開始（H30年度～）

丹波市の主な取組

- ①住民人権学習の推進
- ②FM ラジオ、広報紙による啓発
- ③インターネットモニタリング事業の実施（H31.1月～）
- ④親子で学ぶ情報モラル講座の実施
- ⑤子どものネット利用に関する家庭ルールブックの配布（小学5年対象）

丹波市の主な数値等

- ①インターネットモニタリング事業における削除依頼件数 0件
- ②携帯電話・スマートフォンの所持率（R1年度）小学校6年生 36.7% 中学3年生 64.1%

主な課題と施策の方向性

- ①インターネット上での差別的書き込みや差別を助長する書き込みの発見と削除をするとともに、県内市町と連携した取組を進める必要がある。
⇒ インターネットによる人権侵害の防止に向けた教育・啓発、インターネットモニタリング事業の実施、県内市町との連携
- ②インターネットに書き込まれた人権侵害への対応が必要となっている。
⇒ 相談支援体制の整備、関係機関との連携による対応
- ③児童・生徒が加害者や被害者にならないようにするとともに、犯罪や事件に書き込まれないようにする必要がある。
⇒ インターネットによる人権侵害の防止に向けた教育・啓発の推進、安全・安心なインターネット利用の推進